

自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	0495100232	事業の開始年月日	2014年5月1日	
		指定年月日	2014年5月1日	
法人名	社会福祉法人 青葉福祉会			
事業所名	グループホームはちまんの風 ユニット名：こもれび			
所在地	(〒 980-0871) 仙台市青葉区八幡4丁目7番6号			
サービス種別 及び定員等	認知症対応型共同生活介護	定員 計	18 名	
		ユニット数	2	
自己評価作成日	2023年12月12日	評価結果 市町村受理日		

※ 事業所の基本情報は、介護サービス情報の公表制度のホームページで閲覧してください。

基本情報リンク先	https://www.kaigokensaku.mhlw.go.jp/
----------	---

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

法人理念である「生涯福祉」またホーム独自の理念である「笑顔・素直・感謝」を常に意識し、日々の利用者様との生活を大事にするよう努めている。今年5月より、新型コロナウイルスに対する方向性が5類へと変わったことで、利用者様の外出支援、行事などへの参加、面会規制を解除、ご家族様との外出なコロナ化前の生活に見られた利用者様の笑顔を多く見られ、徐々に元の生活に戻りつつあることを実感した1年のように思う。コロナ化の面会が思うように出来なかった期間の日々の様子をスライドショーにご家族様に見ていただく機会を設け、その際、涙するご家族様もおおり、感謝の言葉をいただいた。これからもご利用者様、そしてご家族様に寄り添いながら、日々の生活を穏やかに、明るく、楽しく送ることが出来るよう努めて行きたいと思う。

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	NPO法人介護・福祉サービス非営利団体ネットワークみやぎ		
所在地	宮城県仙台市青葉区柏木一丁目2番45号 フォレスト仙台5階		
訪問調査日	2024年1月26日	評価機関 評価決定日	

【外部評価で確認した事業所の優れている点・工夫点(評価機関記入)】

【事業所の理念】

事業所の理念は「笑顔・素直・感謝」とし、ホームページにも掲載している。また、高齢者の尊厳と習慣を守るため、「私たちの理念」として「礼儀正しい文化」「物を大切にす文化」「忍耐強い文化」の三つの文化を掲げている。

【事業所の概要】母体法人について・立地環境・建物の特徴等

法人は「生涯福祉」を理念としている。「尊厳と習慣」の考えのもとに「乳幼児から終末まで」のつながりを持った事業を展開し、幅広い分野の福祉活動を実施しながら地域の福祉向上に貢献できるよう努めている。事業所は、デイサービスとケアハウスも入る複合施設の2階部分に2ユニットで運営している。国宝大崎八幡宮に隣接し、近隣には同法人の学生寮もある。

【事業所の優れている点・工夫点】

1階のデイサービスと3階のケアハウスへの移動は自由である。利用者はデイサービスやケアハウスの利用者とは交流があり、そうした馴染みの関係が保てるよう各事業所と連携している。合同で避難訓練を行ったり、災害時の協力体制もあるなど複合施設であることのメリットを活かしている。新型コロナウイルスの5類移行後、地域の「白はとパトロール」(小学生登下校時見守り)や消防団の活動への参加を再開した。運営推進会議に家族会の代表や訪問歯科事務局長も出席するなど、積極的に地域との交流を深めている。海外からの技能実習生を受け入れており、言葉の壁を超えた関わりは、コミュニケーションを図る取り組みとして利用者や職員に良い刺激となっている。また、学生ボランティアのアニマルセラピーを定期的に取り入れ、普段は見られない利用者の表情を見ることができている。生活の場として、調理や片づけなど利用者が役割をもった生活が継続できるよう「尊厳と習慣」を大切にしたい取り組みが行われている。

【地域密着型サービスの外部評価項目の構成】

評価項目の領域	自己評価項目	外部評価項目
I 理念に基づく運営	1 ~ 14	1 ~ 9
II 安心と信頼に向けた関係づくりと支援	15 ~ 22	10
III その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント	23 ~ 35	11 ~ 15
IV その人らしい暮らしを続けるための日々の支援	36 ~ 55	16 ~ 22
V サービスの成果に関する項目(アウトカム項目)	56 ~ 68	

事業所名	グループホームはちまんの風
ユニット名	こもれび

V.サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1～55で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項目		取り組みの成果 ↓該当するものに○印	
56	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる。 (参考項目：23, 24, 25)		1. ほぼ全ての利用者の
		○	2. 利用者の2/3くらいの
			3. 利用者の1/3くらいの
			4. ほとんど掴んでいない
57	利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある。 (参考項目：18, 38)		1. 毎日ある
		○	2. 数日に1回程度ある
			3. たまにある
			4. ほとんどない
58	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている。 (参考項目：38)		1. ほぼ全ての利用者が
		○	2. 利用者の2/3くらいが
			3. 利用者の1/3くらいが
			4. ほとんどいない
59	利用者は、職員が支援することで生き生きした表情や姿がみられている。 (参考項目：36, 37)		1. ほぼ全ての利用者が
		○	2. 利用者の2/3くらいが
			3. 利用者の1/3くらいが
			4. ほとんどいない
60	利用者の意思を出来る限り尊重し、外出等の支援をする努力をしている。 (参考項目：49)		1. ほぼ全ての利用者が
		○	2. 利用者の2/3くらいが
			3. 利用者の1/3くらいが
			4. ほとんどいない
61	利用者は、医療機関との連携や、安全面で不安なく過ごせている。 (参考項目：30, 31)		1. ほぼ全ての利用者が
		○	2. 利用者の2/3くらいが
			3. 利用者の1/3くらいが
			4. ほとんどいない
62	利用者は、その時々々の状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らさせている。 (参考項目：28)		1. ほぼ全ての利用者が
			2. 利用者の2/3くらいが
		○	3. 利用者の1/3くらいが
			4. ほとんどいない

項目		取り組みの成果 ↓該当するものに○印	
63	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができています。 (参考項目：9, 10, 19)		1. ほぼ全ての家族と
		○	2. 家族の2/3くらいと
			3. 家族の1/3くらいと
			4. ほとんどできていない
64	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている。 (参考項目：2, 20)		1. ほぼ毎日のように
			2. 数日に1回程度ある
			3. たまに
		○	4. ほとんどない
65	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりの拡がりや深まりがあり、事業所の理解者や応援者が増えている。 (参考項目：4)		1. 大いに増えている
		○	2. 少しずつ増えている
			3. あまり増えていない
			4. 全くいない
66	職員は、やりがいと責任を持って働いている。 (参考項目：11, 12)		1. ほぼ全ての職員が
		○	2. 職員の2/3くらいが
			3. 職員の1/3くらいが
			4. ほとんどいない
67	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う。		1. ほぼ全ての利用者が
			2. 利用者の2/3くらいが
		○	3. 利用者の1/3くらいが
			4. ほとんどいない
68	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う。		1. ほぼ全ての家族等が
		○	2. 家族等の2/3くらいが
			3. 家族等の1/3くらいが
			4. ほとんどいない

自己評価および外部評価結果（事業所名 グループホームはちまんの風 ）「ユニット名:こもれび」

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
I 理念に基づく運営					
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義を踏まえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	法人理念「生涯福祉」をもとに、ホームの理念として「笑顔・素直・感謝」を継続して掲げ、利用者様・ご家族様・職員が笑顔で過ごすことが出来るよう努めている。職員自身の誕生日には、会長から研修を通して法人理念を振り返るなどする、研修の場を設けている。	入職時や誕生日研修で「理念マニュアル」を確認し、職員への周知を図っている。また、事務室に掲示し、介護計画作成時やユニット会議の際に理念を意識して振り返りが行われている。人事考課においては、職員の理解度を確認している。年度末にはユニット会議で、理念を振り返り、見直しや検討が行われている。	
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	白はとパトロール・消防団への参加、また地域版の新聞を継続している。施設全体として、福祉用具の貸し出しも継続して行っている。	新型コロナウイルスの5類移行後、地域の秋祭りや認知症カフェへの参加、家族会の再開など利用者の状況を踏まえた取り組みが行われている。また、「白はとパトロール」や消防団活動への参加、地域のゴミ拾いや清掃活動を行っている。青空市を開催し事業所の文房具や絵本、福祉用具の貸出をするなど、住民との関わりを大切にしながら地域貢献に努めている。アニマルセラピーの学生ボランティアを受け入れている。	
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	東北福祉大学の実習生の受け入れや、一中学生の職場体験の受け入れを実施、研修を通して認知症の方の理解や支援の仕方などを発信している。		
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	今年度、コロナが5類に移行されてから、隔月1回の頻度で、家族会の代表、地域包括所長、往診歯科の事務長、同法人内のGHの管理者、民生委員等で構成されたメンバーで会議を実施する中で利用者様の状況や、事故報告、行事、研修等を中心に報告、他に施設全体のこと、法人の取り組みなども報告、また、参加者からの意見や情報交換をもらうなどし、サービス向上に努めるようにしている。	年6回、家族会の代表、地域包括職員、民生委員、訪問歯科事務長、ケアハウス青葉ハイツ相談員、事業所職員が参加して、原則として対面で開催している。新型コロナウイルス等の感染症の状況を踏まえ対面会議を中止した場合には、資料や「はちまんそよ風便り」を配布し、書面開催としている。利用者の状況や事故・感染症の現状報告、事業所の行事や実習生、ボランティアの受け入れ等の状況報告を行い、参加メンバーからは情報提供や意見を得ている。	

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くように取り組んでいる	市主催の研修参加、制度や分からないことなどは、都度、問合せをし、教えていただいている。入退居の状況報告。介護保険の更新、区変等での問合せなどの相談をすることもある。	入退居等の利用申請に関わる相談や事故報告等を行っている。外部評価結果報告と目標達成計画書の提出を行う他、行政の関わる会議へ参加するなど、連携が図れるように努めている。	
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者及び全ての職員が「指定地域密着型サービス指定基準及び指定地域密着型介護予防サービス指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	日中の施錠はしていない。エレベーターも暗証キーの設置はない。建物内部の非常階段も施錠はせずに、1階事務所職員とも連携しながら、利用者様の所在確認・安全確保に務めている。身体拘束は行わない。職員は毎年研修を受け、報告書の提出、また複合施設全体で、委員会を設置し、職員への情報共有やマニュアルの見直しを行っている。	身体拘束適正化委員会で事例検討やマニュアルの見直しを行っている。建物の玄関のみ夜間帯に施錠し、各階への移動やフロアの出入りは自由に行っている。ベランダやエレベーターホール入り口にはベルを設置し、1階のデイサービスと連携した対応をしている。家族の同意のもと安全のために離床センサーを使用している人もいる。	
7	(6)	○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止法等について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見逃ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	内部・外部研修への参加。同法人内のもう一つのGHとの合同研修にて、不適切ケアの研修もおこなった。ユニット内で、日常のケアで気付いたことは、そのままにせず、都度、声を掛け合うように努めている。	職員は新人研修や同法人のグループホーム「青葉の風」との合同研修や外部研修に参加し、虐待についての理解を深めている。年1回、自己チェックリストをもとに振り返りを行っている。職員の気づきや申し送りノートで情報を共有し、ユニット会議でも検討を行っている。管理者は、職員の状況を把握し、必要時には面談を行っている。法人内に職員用の相談窓口を設置している。	
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	内部・外部研修に参加している。		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	契約の際、重要事項で説明、確認している。また、入居後に起こりうるリスクについても説明している。料金改定、加算変更・変更になる場合には、文書等での説明、同意書を取り交わしている。		

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
10	(7)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員並びに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	ご家族様面会時に、職員の方から声をかけ、日々様子の状態報告を行っている。コロナが5類に移ったことから、今年から家族会を開催している。その場でご家族様の要望などを聞いたり、運営推進会議の場で、ご家族様の代表より意見・要望などを聞く機会を設けている。	行事後に家族会を開催し、事業所の状況報告を行っている。家族からは、家族会のあり方や行事についてなどの提案がある。契約時や介護計画作成時、家族と面談する機会には、意向や要望を確認している。意見箱を設置しているが投書はなく、直接、電話等で意見を聞いている。	
11	(8)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	日頃から、職員とのコミュニケーションを意識し心がけている。言いたいことを言えるような雰囲気になるよう努めている。毎月のユニット会議を実施、その場でオープンに自分の意見や思い、考えを聞き取り、反映出来るよう努めている。また、参加出来ない職員に対しては、事前に聞き取りをしている。	職員面談やユニット会議で職員の意見や要望を聞く機会がある。職員からはリビングの温度調整や食事の栄養面での提案があり、取組みに反映している。求人・人事異動や週休3日制の体験等、職員の意向を確認し、管理者が法人へ相談して検討するなど、職員の意見や提案に対して丁寧に取り組んでいる。介護のIT化に向け今年度からタブレットを活用し記録を始めた。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	ライフワークバランスが取れるように、休日等も希望を配慮した勤務表を作るように努めている。法人の就業規定の他にも子育てをしている職員もいるため、働きやすい時間で働けるように、また業務に合わせて勤務調整などみんなで協力している。		
13		○職員を育てる取組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	職員一人一人の経験年数等を考慮し、その職員に合わせ、施設内外の研修に参加出来るように努めている。また、人事考課をもとに職員を仕事力・人間力で評価し、資質向上に努めている。		
14	(9)	○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会をつくり、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取組みをしている	今年度から、同法人内の他GHとの月1回の合同研修を毎月実施している。それは、勉強会はもちろんだが、同法人内のGHとの交流も兼ねている。法人内での交流事業や職員クラブ等もある。	法人内に交流事業や職員のクラブがあり、「誕生月研修会」や「新人交流会」に職員が参加している。また、外部研修や地域会議への出席など、積極的に参加し交流を図っている。技能実習生を受け入れており、実習生の意欲的な姿勢など、コミュニケーションを通し職員にとっても良い刺激となっている。	

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
II 安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスの利用を開始する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	ご家族様、ケアマネ等からご本人様の事前の情報聞き取り、把握を行い実際にご本人様にお会いし、今困っていること等の聞き取りを行っている。その際、不安や混乱等を本人目線で探るよう努め、少しでもご本人様が安心して生活が送れるようにしている。		
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスの利用を開始する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	ご家族様から困っていること、不安なこと等の聞き取りを行い、職員間で情報の共有を図っている。また、利用開始後は、ホームでの生活の様子を面会や電話、お便り等で報告をしている。ご家族様の心情に寄り添うことを心がけている。		
17		○初期対応の見極めと支援 サービスの利用を開始する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	ご利用前に、ご本人様、ご家族様の希望等を把握するために実態調査を行っている。また、必要に応じてケアマネや、相談員とも連携し、ニーズは必要なサービスについて検討するようにしている。		
18		○本人と共に過ごし支え合う関係 職員は、本人を介護される一方の立場に置かず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	職員も一緒に生活に喜びを持ち、楽しみながらともに過ごせるようにしている。その中で、家事作業など習慣となっていることを継続して行っていただく。感謝の言葉も忘れずにお伝えするようにしている。常に職員は黒子になることを心掛けるよう努めている。		
19		○本人と共に支え合う家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場に置かず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	面会を緩和したことで、たくさんのご家族様がホームにいらしていただいている。その際に日々の様子を伝えたり、相談させていただいている。また、外出外泊も緩和したことで、ご家族様も負担がない範囲で楽しく過ごしていただいている。		
20	(10)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	周辺の散歩や外食、行事等楽しまれている。また、面会を通して親族だけでなく、友人がこられたりする様子もみられている。ご家族様の協力を得、今まで雇って来た歯科受診、理容院への継続をされている方もいる。	感染症予防に留意しながら、家族や友人との面会や外食、外泊ができるように支援している。国宝大崎八幡宮や近所の教会、馴染みの場所を散歩している。手紙のやり取りなどを継続支援している。	

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	ご利用者様同士の相性、性格、状態などを考慮しながら食席の位置を決めている。また、利用者様の状態に合わせ、必要に応じて仲介して孤立せずに利用者様同士が関われるように支援している。		
22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用（契約）が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	退所先への情報の提供、退所後に様子を伺いに行くなどしている。		
Ⅲ その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
23	(11)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	入所時にご本人様やご家族様の意向を詳しく聞き取り、情報シートに生活歴などまとめ、職員間で共有している。日頃から利用者様の言動や表情から心情を汲み取り、職員間で共有している。また、申し送りノートやユニット会議で全体でも情報を共有している。	家族からの聞き取りや生活歴、利用者の習慣に合わせ、食品や日用品の購入など対応をしている。日常のケアの中で見せる利用者の表情等から意向を把握し、申し送りノートで職員間で共有している。それらの情報はユニット会議で検討し、利用者の思いを汲んだ食事や嗜好品を提供している。	
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	ホーム入所前の実態調査での情報やご家族様を含めたホームの見学時などに生活歴やサービスの利用状況も含めて情報を収集している。ご家族様の想いも含めて、入所前に文章を出し、職員全員が情報を共有・把握に努めている。		
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	毎日のバイタル測定を実施、食事量や排泄などチェック表に記入し把握している。日々の関わりの中で表情や言動などに注意し、申し送りノートの活用で状況把握に努めている。アセスメントシートにて有する能力等の現状の把握に努めている。出来るだけ入所前の生活と同じようなリズムで生活できるようにしている。		

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
26	(12)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	利用者様やご家族様の意向を踏まえた上で、往診医や看護師、職員からの意見を参考にし介護計画を作成している。作成後はご家族様に説明、同意していただいている。	介護計画作成者が各ユニットごとに配置されている。介護計画作成担当者は理念に基づき作成している。利用者・家族の意向の他、利用者の状況により医師や看護師等と連携して情報を共有している。職員は、利用者の日ごろの状況や気づき等をまとめてユニット会議で検討している。	
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	個別にケース記録に記録をしている。ユニット会議や申し送り、日頃の業務の中で情報を共有して話し合いをしている。また、申し送りノートの実用もある。		
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	訪問歯科や訪問理美容、訪問マッサージを利用している。過去には、近隣のデイケアを利用している方もいた。		
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	馴染みのある大崎八幡宮や龍宝寺への散歩や地域行事(七夕製作)に参加。		
30	(13)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	ご本人様、ご家族様と相談して、かかりつけ医を決めている。利用者様はホームの協力医の往診医をかかりつけ医にしている。診療前は、ホームの看護師、管理者、職員で情報共有し適切な医療を受けられるようにしている。また、往診時に希望があれば、ご家族様が立ち会うこともある。	希望のかかりつけ医に通院継続ができる。協力医以外や他科受診の場合には、原則、家族が付き添うが、緊急時には職員が同行する。利用者の状況がわかるようバイタルや食事・服薬・排泄等について「受診・往診記録」を作成して情報共有しながら、医師と家族、職員との連携を図っている。	
31		○看護職員との協働 介護職員は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職員や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	看護師に相談し、適切なアドバイスをもらい、健康管理に努めている。必要時は医療機関に速やかに報告、指示を仰いだり受診、往診支援に繋げるようにしている。また、状態によっては訪問看護を利用している。		

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、また、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。又は、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている	医師、相談員、ご家族様と情報を共有する中で治療内容、経過、入院の期間や退院後の諸注意などについて確認、相談をするようにしている。また、入院中も連絡を取り合い、都度の状況把握に努めている。		
33	(14)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	入所の際、重度化に関する指針を説明し同意を得ている。主治医、ご家族様と相談し、看取り期ケアの方針を決めている。看取りケア終了後は、振り返りを行い、想いなど共有している。	看取り指針やマニュアルが整備してある。入居時に説明し、利用者が重度化した場合には、「ホーム看取りについて」の資料をもとに改めて説明をしている。訪問診療事業所2ヶ所と契約している。訪問看護は利用者本人との契約となる。コロナ禍の中でも、家族と面会ができるように感染症予防対策を徹底しながら対応している。職員は、看取り研修や振り返りを行い、チームとして取り組めるようにしている。	
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	緊急連絡網や夜間帯の緊急時の対応を分かりやすい場所に掲示している。		
35	(15)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	火災や地震マニュアルを作成し周知している。また、避難訓練の図上訓練を行い、行動等再確認している。施設に備蓄品は三日分確保している。	BCP委員会を設け、火災・地震・水害・土砂・熊出現時の対応等、検討を行っている。年2回（昼・夜）の避難訓練を実施し、車いすでの移動や居室入り口の利用者カードの活用方法などの手順を確認している。地域の福祉避難所になっており、備蓄品を保管している。感染症予防対策は、実践を通して振り返りを行った。	
IV その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
36	(16)	○一人ひとりの人格の尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	その方らしい尊厳ある生活ができるような援助を目指し取り組んでいる。名前を呼ぶ際は○○さんと呼んでいる。	年1回、プライバシーに関する研修を行っている。利用者の意思を尊重して衣類を選ぶなど、自己決定できるよう支援している。職員間での情報共有の仕方や食事介助時などに配慮している。居室に入室する際には声かけし確認している。管理者は、スピーチロックにも留意して振り返りの場を設けている。	

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	話しやすい雰囲気やご本人様の思いを尊重して自己決定が出来るような声掛けを心掛けている。また、利用者様の思いを職員が読み取り、支援できるようにしている。		
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	安心して落ち着いて過ごせるようにすることを一番に考えて、出来るだけ一人一人その方に合わせたペースで過ごしていただけるように努めている。		
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	訪問理美容にてカットや毛染めをしていただいたり、入浴時や起床時は職員と一緒に服を選んでいただけるようにしている。おしゃれ好きで毎日化粧される方には、雑誌などで楽しめるようにしている。		
40	(17)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	生活リハビリとして、野菜切り等の調理、食後の後片付けをを依頼し、習慣、その方の役割として感じられる様支援している。	食事は業者に委託している。メニューはリビングに写真付きで掲示し視覚からも楽しめる。月1回の外食や行事食、誕生日会のケーキを手作りするなど、利用者が楽しめる工夫をしている。利用者の希望を聞き、嗜好を把握して、代替えで提供することもある。利用者の習慣を尊重して、調理や片づけ等を職員と一緒にやっている。	
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	食事・水分量を日々チェックし、(チェック表記入)一人一人に合った提供量、補助食品等を準備し提供している。食事・水分が足りない場合は、声掛けや介助にてご本人様のペースに合わせて実施している。		
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないように、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	ADLに合わせ見守りや声掛け、介助等一人一人に合わせたケア、介入を行っている。月2回歯科往診にて、口腔内の把握、清潔保持に努めている。痛みがあった際、すぐ診ていただけるよう日々職員間で情報共有に努めている。		

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
43	(18)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立に向けた支援を行っている	一人一人の排泄パターンを把握、職員間で共有（排泄チェック表の記入、時間が空いている際は自尊心に配慮した声かけ、また、本人様の訴え時、介入を都度行い自立支援に繋げている。ご本人様に合った下着を着用していただき、ストレスのない生活を送っていただけるよう配慮している。	わかりやすいトイレ表示をしている。排泄パターンを把握し、声かけや夜間のみポータブルトイレを使用する等、利用者の状況や自立度に合わせた対応をしている。リハビリパンツから布パンツへ自立できた利用者もいる。便秘予防のため、水分補給や腹部マッサージを行う他、医師や看護師と連携して自然排便ができるよう取り組んでいる。	
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	日々、排泄チェックを行い、便秘状態の把握、主治医へ報告、相談し下剤調整等実施している。その方の病歴に支障がない範囲で、水分摂取の声掛けや、オリゴ糖を使用し排便の促しを行っている。一定の間隔が空いた場合の約束指示を事前に看護師から指示をもらうなど、スムーズな排便になるよう努めている。		
45	(19)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めてしまわずに、個々に応じた入浴の支援をしている	入浴は週二回としているが、いつでも入浴が出来るようにしている。拒否がみられた場合、人や時間、声掛けを変えて対応している。シャワー浴、リフト浴、随時清拭も対応。季節ごとに菖蒲湯、ゆず湯を楽しめるようにしている。	予約票をつくり利用者の希望を聞いている。基本は午前中の入浴だが、希望の時間帯にも入浴できる。温泉に来たような雰囲気作りや行事湯にするなど、楽しめるように工夫している。入浴を好まない場合でも、利用者が億劫に感じないようタイミングを図り清潔保持に努めている。	
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々の状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	いつでも休みたい方には居室で臥床していただいたり、疲労が見られている方は、こちらから声掛けして休んでいただいている。その際、居室内の温度、湿度にも配慮し安眠や休息がとれるよう努めている。		
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	職員間で情報共有し、小まめに変更点を伝え合っている。服薬時は、名前、日付を復唱し、飲み込むまで確認している。		

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	一人一人が好きだったことを生活歴やご家族様、ご本人様との会話の中から聞き出し、楽しめるようにしている。また、家事を継続して行えるように環境を整えている。		
49	(20)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。また、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	近くの大崎八幡宮、龍宝寺など天気の良い日は散歩に行っている。気分転換などもしている。紅葉ドライブ、外食、七夕飾り見学、12月にはイルミネーションドライブなど季節に合わせて楽しめる様にしている。	近隣の国宝大崎八幡宮への散策の他、月1回の外食支援をしている。車いす対応の車もあり、利用者の希望を聞きながら、ドライブやかまぼこ館へ出かけるなど、季節が感じられるように外出の機会を設けている。正月に家族宅へ外泊した利用者もいる。また、ベランダから花火や神社のお祭りを眺めるなど、楽しめる工夫をしている。	
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	金額が大きい支払いの場合、ご家族様へ連絡し使用許可を得てから使用している。予め、本人へお金を持たせる際は、金額を決め負担がないようにしている。個人立替金にて、外出時や買い物の際は支援をしている。		
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	携帯電話を持参されている方は、充電がされているかを確認し、いつでも連絡がとれるよう、また、LINE電話を繋いでいるご家族様もおり、環境整備に努めている。希望時はいつでもご家族様に連絡していただけるようにしている。		
52	(21)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間（玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等）が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激（音、光、色、広さ、温度など）がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	リビングや台所が同一フロアにあり、キッチンでは利用者様とも一緒に調理を行っている。季節ごとに飾りつけを変えたり、テレビを見やすいようにソファを設置している。窓からは自然の光が入り、床はクッションフロアになっている。	各ユニット入り口は左右に分かれているが、内部で繋がっており、自由に行き来できるようにになっている。リビングは自然光が入り明るく、エレベーター前にはソファがあり、そこでくつろぐ利用者もいる。ちぎり絵で作られたカレンダーや利用者の作品等が掲示されている。キッチンオープンで、利用者が一緒に使えるシンクがある。職員が利用者の要望を聞きながら、温・湿度の管理を行っている。	

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	好きなDVDを見れるように準備をしていたり、好きな歌本や雑誌、週刊誌、塗り絵や書道など、その方にあった一人一人のペースで過ごせるようにしている。また、声掛けなど寄り添うことを大切に支援している。		
54	(22)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	居室にはエアコン、洗面台を設置、その他の物は馴染みのあるものが身近にあった使い慣れた物をお持ちいただくよう協力していただいている。家族の写真を置いたり、自分好みの部屋でくつろげるように配慮している。利用者様と協力しながら居室の清掃や衣類整理をしている。	入り口には表札があり、エアコンと洗面台が設置してある。防災カーテンは、利用者が好みに応じて自由につけることができる。利用者は馴染みの家具、テレビ、仏壇や写真等を持ち込んでいる。ベッドや家具等は、利用者が安全に動きやすいように配置している。掃除や片づけは、利用者の意向に沿いながら清潔が保てるように行っている。温・湿度は、時間帯や状況に合わせて職員が管理している。	
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」や「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	居室が分かるよう名前をつけたり、分かりやすいように花紙などを付けている。トイレまでの動線が分かるようにテープを貼ったり工夫している。壁伝いに手すりがあり、通り道に障害物となるような物を置かないようにしている。		

自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	0495100232	事業の開始年月日	2014年5月1日	
		指定年月日	2014年5月1日	
法人名	社会福祉法人 青葉福祉会			
事業所名	グループホームはちまんの風 ユニット名：ひだまり			
所在地	(〒 980-0871) 仙台市青葉区八幡4丁目7番6号			
サービス種別 及び定員等	認知症対応型共同生活介護	定員 計	18 名	
		ユニット数	2	
自己評価作成日	2023年12月12日	評価結果 市町村受理日		

※ 事業所の基本情報は、介護サービス情報の公表制度のホームページで閲覧してください。

基本情報リンク先	https://www.kaigokensaku.mhlw.go.jp/
----------	---

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

法人理念である「生涯福祉」を常に意識し、日々利用者様のケアにあたっている。コロナが緩和体制になりこれまで続けてきた生活はもちろんの事、ご家族様の面会や外出行事、季節行事を開催することができ、日常生活の楽しみを改めて実感、利用者様の笑顔が増えている。利用者様に刺激を与え、その笑顔と健康、日々の生活を維持している。また、今年は家族会も開催でき、面会ができなかった期間の利用者様のご様子をスライドショーで流し、ご家族様の家族を想う表情を垣間見ることができ、感謝のお言葉もいただいた。これからも利用者様、ご家族様、職員と三位一体のグループホームを目指している。また、今年度からベトナムの技能実習生も入職し、外国人就労支援及び介護の担い手として受け入れている。

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	NPO法人介護・福祉サービス非営利団体ネットワークみやぎ		
所在地	宮城県仙台市青葉区柏木一丁目2番45号 フォレスト仙台5階		
訪問調査日	2024年1月26日	評価機関 評価決定日	

【外部評価で確認した事業所の優れている点・工夫点(評価機関記入)】

【事業所の理念】

事業所の理念は「笑顔・素直・感謝」とし、ホームページにも掲載している。また、高齢者の尊厳と習慣を守るため、「私たちの理念」として「礼儀正しい文化」「物を大切にす文化」「忍耐強い文化」の三つの文化を掲げている。

【事業所の概要】母体法人について・立地環境・建物の特徴等

法人は「生涯福祉」を理念としている。「尊厳と習慣」の考えのもとに「乳幼児から終末まで」のつながりを持った事業を展開し、幅広い分野の福祉活動を実施しながら地域の福祉向上に貢献できるよう努めている。事業所は、デイサービスとケアハウスも入る複合施設の2階部分に2ユニットで運営している。国宝大崎八幡宮に隣接し、近隣には同法人の学生寮もある。

【事業所の優れている点・工夫点】

1階のデイサービスと3階のケアハウスへの移動は自由である。利用者はデイサービスやケアハウスの利用者とは交流があり、そうした馴染みの関係が保てるよう各事業所と連携している。合同で避難訓練を行ったり、災害時の協力体制もあるなど複合施設であることのメリットを活かしている。新型コロナウイルスの5類移行後、地域の「白はとパトロール」(小学生登下校時見守り)や消防団の活動への参加を再開した。運営推進会議に家族会の代表や訪問歯科事務局長も出席するなど、積極的に地域との交流を深めている。海外からの技能実習生を受け入れており、言葉の壁を超えた関わりは、コミュニケーションを図る取り組みとして利用者や職員に良い刺激となっている。また、学生ボランティアのアニマルセラピーを定期的に取り入れ、普段は見られない利用者の表情を見ることができている。生活の場として、調理や片づけなど利用者が役割をもった生活が継続できるよう「尊厳と習慣」を大切にした取り組みが行われている。

【地域密着型サービスの外部評価項目の構成】

評価項目の領域	自己評価項目	外部評価項目
I 理念に基づく運営	1 ~ 14	1 ~ 9
II 安心と信頼に向けた関係づくりと支援	15 ~ 22	10
III その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント	23 ~ 35	11 ~ 15
IV その人らしい暮らしを続けるための日々の支援	36 ~ 55	16 ~ 22
V サービスの成果に関する項目(アウトカム項目)	56 ~ 68	

事業所名	グループホームはちまんの風
ユニット名	ひだまり

V.サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1～55で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項目		取り組みの成果 ↓該当するものに○印	
56	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる。 (参考項目：23, 24, 25)		1. ほぼ全ての利用者の
		○	2. 利用者の2/3くらいの
			3. 利用者の1/3くらいの
			4. ほとんど掴んでいない
57	利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある。 (参考項目：18, 38)		1. 毎日ある
			2. 数日に1回程度ある
		○	3. たまにある
			4. ほとんどない
58	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている。 (参考項目：38)		1. ほぼ全ての利用者が
		○	2. 利用者の2/3くらいが
			3. 利用者の1/3くらいが
			4. ほとんどいない
59	利用者は、職員が支援することで生き生きした表情や姿がみられている。 (参考項目：36, 37)		1. ほぼ全ての利用者が
		○	2. 利用者の2/3くらいが
			3. 利用者の1/3くらいが
			4. ほとんどいない
60	利用者の意思を出来る限り尊重し、外出等の支援をする努力をしている。 (参考項目：49)		1. ほぼ全ての利用者が
			2. 利用者の2/3くらいが
		○	3. 利用者の1/3くらいが
			4. ほとんどいない
61	利用者は、医療機関との連携や、安全面で不安なく過ごせている。 (参考項目：30, 31)	○	1. ほぼ全ての利用者が
			2. 利用者の2/3くらいが
			3. 利用者の1/3くらいが
			4. ほとんどいない
62	利用者は、その時々状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らせている。 (参考項目：28)		1. ほぼ全ての利用者が
		○	2. 利用者の2/3くらいが
			3. 利用者の1/3くらいが
			4. ほとんどいない

項目		取り組みの成果 ↓該当するものに○印	
63	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができています。 (参考項目：9, 10, 19)		1. ほぼ全ての家族と
		○	2. 家族の2/3くらいと
			3. 家族の1/3くらいと
			4. ほとんどできていない
64	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている。 (参考項目：2, 20)		1. ほぼ毎日のように
			2. 数日に1回程度ある
		○	3. たまに
			4. ほとんどない
65	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりの拡がりや深まりがあり、事業所の理解者や応援者が増えている。 (参考項目：4)		1. 大いに増えている
		○	2. 少しずつ増えている
			3. あまり増えていない
			4. 全くいない
66	職員は、やりがいと責任を持って働いている。 (参考項目：11, 12)		1. ほぼ全ての職員が
		○	2. 職員の2/3くらいが
			3. 職員の1/3くらいが
			4. ほとんどいない
67	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う。		1. ほぼ全ての利用者が
		○	2. 利用者の2/3くらいが
			3. 利用者の1/3くらいが
			4. ほとんどいない
68	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う。		1. ほぼ全ての家族等が
		○	2. 家族等の2/3くらいが
			3. 家族等の1/3くらいが
			4. ほとんどいない

自己評価および外部評価結果（事業所名 グループホームはちまんの風 ）「ユニット名：ひだまり」

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
I 理念に基づく運営					
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義を踏まえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	ホーム理念として「笑顔・素直・感謝」を継続して掲げ、利用者様、ご家族様、職員が笑顔で過ごせるよう努めている。年に1回、自分の誕生日に会長主催の研修を受け、法人理念(時代の流れに沿った内容含)を振り返っている。	入職時や誕生日研修で「理念マニュアル」を確認し、職員への周知を図っている。また、事務室に掲示し、介護計画作成時やユニット会議の際に理念を意識して振り返りが行われている。人事考課においては、職員の理解度を確認している。年度末にはユニット会議で、理念を振り返り、見直しや検討が行われている。	
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	白はとパトロール、消防団、地域版の新聞作成を継続。施設全体としても図書や福祉用具の貸し出し、駐車場で文房具や絵本等を並べ自由に持ち帰りができる青空市の開催も継続している	新型コロナウイルスの5類移行後、地域の秋祭りや認知症カフェへの参加、家族会の再開など利用者の状況を踏まえた取り組みが行われている。また、「白はとパトロール」や消防団活動への参加、地域のゴミ拾いや清掃活動を行っている。青空市を開催し事業所の文房具や絵本、福祉用具の貸出をするなど、住民との関わりを大切にしながら地域貢献に努めている。アニマルセラピーの学生ボランティアを受け入れている。	
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	東北福祉大学の介護実習や初任者研修、中学生の職場体験の受け入れを実施。		
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	今年度よりメンバーは民生委員、地域包括所長、歯科医院事務長、家族会代表で構成。コロナも緩和となり対面での会議を開催。利用者様の情報・事故報告・行事や研修・施設情報の資料を作成し口頭で説明、情報共有を行い意見や情報交換を実施。	年6回、家族会の代表、地域包括職員、民生委員、訪問歯科事務長、ケアハウス青葉ハイツ相談員、事業所職員が参加して、原則として対面で開催している。新型コロナウイルス等の感染症の状況を踏まえ対面会議を中止した場合には、資料や「はちまんそよ風便り」を配布し、書面開催としている。利用者の状況や事故・感染症の現状報告、事業所の行事や実習生、ボランティアの受け入れ等の状況報告を行い、参加メンバーからは情報提供や意見を得ている。	

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くように取り組んでいる	仙台市や宮城県主催の研修に参加(リモート含)。また、提出書類の不明点で都度問い合わせを行い教えていただいた。また、入退所状況の報告や検査キットの申し込み、受け取りも実施。	入退居等の利用申請に関わる相談や事故報告等を行っている。外部評価結果報告と目標達成計画書の提出を行う他、行政の関わる会議へ参加するなど、連携が図れるように努めている。	
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者及び全ての職員が「指定地域密着型サービス指定基準及び指定地域密着型介護予防サービス指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	施設全体で委員会を開催している。日中の施錠、建物内部の非常階段の施錠もせず1階事務所と連携しながら利用者様の所在確認や安全確認に努めている。今年度から法人内のグループホームと合同で年2回の虐待及び身体拘束の内部研修を実施(合同研修自体は毎月実施)。身体拘束適正化のため全職員が共通認識を持てるよう取り組んでいる。	身体拘束適正化委員会で事例検討やマニュアルの見直しを行っている。建物の玄関のみ夜間帯に施錠し、各階への移動やフロアの出入りは自由に行っている。ベランダやエレベーターホール入り口にはベルを設置し、1階のデイサービスと連携した対応をしている。家族の同意のもと安全のために離床センサーを使用している人もいる。	
7	(6)	○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止法等について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見逃ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	上記同様委員会を設置。他、内部外部研修に参加し。今年は管理者とリーダーがリモートで宮城県高齢者権利擁護推進研修に参加、資料回覧にて職員周知を図り、押印している。	職員は新人研修や同法人のグループホーム「青葉の風」との合同研修や外部研修に参加し、虐待についての理解を深めている。年1回、自己チェックリストをもとに振り返りを行っている。職員の気づきや申し送りノートで情報を共有し、ユニット会議でも検討を行っている。管理者は、職員の状況を把握し、必要時には面談を行っている。法人内に職員用の相談窓口を設置している。	
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	管理者とリーダーがリモートで宮城県高齢者権利擁護推進研修に参加、資料回覧にて職員周知を図り、押印している。		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	契約の際に時間をかけ重要事項等を説明し確認をしている。また、入所後に起こりうるリスクについても説明しご理解をいただいている。ほか、加算改定や同意書が必要な事項に関しては文書で説明し同意書を取り交わしている。		

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
10	(7)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員並びに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	面会時に状態報告をしている。また、ご家族様からの要望等も汲み取っている。他、玄関先に意見箱を設置。家族会も再開し、この会の目的を理解していただきながら、ご家族様同士の意見交換やホームに対してのご意見をいただいている。	行事後に家族会を開催し、事業所の状況報告を行っている。家族からは、家族会のあり方や行事についてなどの提案がある。契約時や介護計画作成時、家族と面談する機会には、意向や要望を確認している。意見箱を設置しているが投書はなく、直接、電話等で意見を聞いている。	
11	(8)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	ユニット会議を毎月、施設全体会議を二カ月に1回開催している。また、職員との面談も年に2回実施している。引き続きユニット会議に参加できない職員は前もって、利用者様の状態、意見や要望を用紙に記入し会議録で情報共有をしている。	職員面談やユニット会議で職員の意見や要望を聞く機会がある。職員からはリビングの温度調整や食事の栄養面での提案があり、取組みに反映している。求人・人事異動や週休3日制の体験等、職員の意向を確認し、管理者が法人へ相談して検討するなど、職員の意見や提案に対して丁寧に取り組んでいる。介護のIT化に向け今年度からタブレットを活用し記録を始めた。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	出来る限りの範囲で希望休が取得できるよう配慮してシフト作成をしている。資格取得の研修ではシフト調整を行い職員の協力を得ている。また、今年度から考課内容を新たにした人事考課にて「人間力」と「仕事力」の二面で評価を実施している。		
13		○職員を育てる取組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	施設内外の研修に参加し、伝達研修を行っている。人事考課では人間力と仕事力で評価を実施し一人一人の資質向上に努めている。		
14	(9)	○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会をつくり、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取組みをしている	全職員が満遍なく研修に参加できるよう計画し、外部の同業者と交流を図れるようにした。また、合同の内部研修でも同法人の職員同士関わりを持ち意見交換ができる場を作った。管理者とリーダーもリモートだが権利擁護の研修に参加、グループワークで同業者と交流できた。	法人内に交流事業や職員のクラブがあり、「誕生月研修会」や「新人交流会」に職員が参加している。また、外部研修や地域会議への出席など、積極的に参加し交流を図っている。技能実習生を受け入れており、実習生の意欲的な姿勢など、コミュニケーションを通し職員にとっても良い刺激となっている。	

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
II 安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスの利用を開始する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	ご家族様やケアマネからご本人様の事前情報を聞き取り把握を行い、実際にご本人様にお会いし困っていること等の聞き取りを行っている。その際、不安や混乱をご本人目線で探るよう努め、少しでも安心してホームで生活が送れるようにしている。		
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスの利用を開始する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	入所前にご家族様から困っていることや不安なことを聞き取り、職員間で情報共有を図っている。また、入所後も面会時やケアプランの説明時にホームでのご様子を報告している。		
17		○初期対応の見極めと支援 サービスの利用を開始する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	入所前、ご本人様、ご家族様の希望等を把握するために実態調査を行っている。その際にはケアマネ、相談員、場合によっては看護師にも同席していただき必要なサービスについて検討している。		
18		○本人と共に過ごし支え合う関係 職員は、本人を介護される一方の立場に置かず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	家事作業や調理を職員と一緒にやり、暮らしを共にする「家」で生活をしているという認識で日々生活支援を行っている。		
19		○本人と共に支え合う家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場に置かず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	特変時や状況の連絡は小まめに行い、ご家族様と共にご本人様を支えていけるよう提案だけでなく相談したり、時には雑談をしたりといった関係性を大切にしている。		
20	(10)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	ご家族様の希望や協力にて、今まで通院していた整形に受診継続している利用者様がいる。また、デイサービスへの通所をされている方もいれば、同じ複合施設に姉妹がおり定期的に面会をしている。	感染症予防に留意しながら、家族や友人との面会や外食、外泊ができるように支援している。国宝大崎八幡宮や近所の教会、馴染みの場所を散歩している。手紙のやり取りなどを継続支援している。	

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	利用者様同士がコミュニケーションを取れるよう職員は橋渡し役になっている。育ってきた環境や認知症の症状も様々であるためそれなりにトラブルはあるが、その際は必ず職員が介入し双方のお話を傾聴し仲介、孤立することがないように、居場所作りを職員は意識することに努めている。		
22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用（契約）が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	退後も情報の提供や面会などご本人様やご家族様との関わりを大切にしている。		
Ⅲ その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
23	(11)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	日頃から一人一人との関わりを大切にし、利用者目線に立って心情を知る努力をしている。思いを伝えるのが困難な場合はご家族様からお聞きし、その情報を職員間で共有してより良い生活の実現を図っている。	家族からの聞き取りや生活歴、利用者の習慣に合わせ、食品や日用品の購入など対応をしている。日常のケアの中で見せる利用者の表情等から意向を把握し、申し送りノートで職員間で共有している。それらの情報はユニット会議で検討し、利用者の思いを汲んだ食事や嗜好品を提供している。	
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	入所前のアセスメントをしっかり行い、生い立ち、習慣など、またご家族様の思いも含め職員間で情報共有をしている。		
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	日々の関わりから表情や言動に注意を払い、耳を傾け訴えがある際には気分転換を図るなどしている。アセスメントを活用し有する能力にも着目、利用者様にあった家事を行っていただいている。		

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
26	(12)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	ユニット会議で各利用者様について話し合いをしている。また、ケアプランにはご本人様、ご家族様の意向を把握し反映させている。	介護計画作成者が各ユニットごとに配置されている。介護計画作成担当者は理念に基づき作成している。利用者・家族の意向の他、利用者の状況により医師や看護師等と連携して情報を共有している。職員は、利用者の日ごろの状況や気づき等をまとめてユニット会議で検討している。	
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	個別にケース記録をつけ、月別評価を実施している。申し送りやユニット会議で情報を共有し、行えそうな事項はケアプランに反映させ実施している。		
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々にも生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	デイサービスへ行きたいと希望される方については、デイの相談員と連携し週1回通所している。また、往診医・訪問歯科・訪問理美容を利用している。		
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	地域の行事、施設行事に参加することができた。また、馴染みのある八幡様や龍宝寺さんへ散歩に行くなどした。		
30	(13)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	ご本人様、ご家族様の希望を伺いながら、かかりつけ医との医療継続を希望される方には、ご家族様と協力しながら受診支援を行っている。また、ご本人様の状態によっては、ご家族様の納得のもと往診医へ変更している。	希望のかかりつけ医に通院継続ができる。協力医以外や他科受診の場合には、原則、家族が付き添うが、緊急時には職員が同行する。利用者の状況がわかるようバイタルや食事・服薬・排泄等について「受診・往診記録」を作成して情報共有しながら、医師と家族、職員との連携を図っている。	
31		○看護職員との協働 介護職員は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職員や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	日々、健康状態に留意し変化があれば看護師及び医師に連絡し指示を仰いでいる。また、必要時には訪問看護との連携、医療機関との連携で速やかな受診に繋げるようにしている。		

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、また、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。又は、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている	入退院時や入院中のムンテラには出来る限り同伴し、原因や入院期間の見込み、治療計画等の確認、相談を行っている。その際ホームでの様子を医師や看護師に伝え入院期間中もご家族様へ連絡をとり状態把握に努めている。		
33	(14)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	入所時の契約の際、重度化に係る指針についてのご説明を行い同意を書面で取り交わしている。また、終末期の対応についての状態変化に応じてご家族様、主治医と話し合いを行い方針を決めている。	看取り指針やマニュアルが整備してある。入居時に説明し、利用者が重度化した場合には、「ホーム看取りについて」の資料をもとに改めて説明をしている。訪問診療事業所2ヶ所と契約している。訪問看護は利用者本人との契約となる。コロナ禍の中でも、家族と面会ができるように感染症予防対策を徹底しながら対応している。職員は、看取り研修や振り返りを行い、チームとして取り組めるようにしている。	
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	緊急連絡網や夜間帯の緊急時の対応を分かりやすい場所に掲示している。		
35	(15)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	施設全体でBCP委員会を設置、マニュアルも作成してある。避難場所や経路、必要物品の確認、職員招集レベルの設定等の計画が記載。	BCP委員会を設け、火災・地震・水害・土砂・熊出現時の対応等、検討を行っている。年2回（昼・夜）の避難訓練を実施し、車いすでの移動や居室入り口の利用者カードの活用方法などの手順を確認している。地域の福祉避難所になっており、備蓄品を保管している。感染症予防対策は、実践を通して振り返りを行った。	

Ⅳ その人らしい暮らしを続けるための日々の支援

36	(16)	○一人ひとりの人格の尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	更衣、入浴、排せつ等の介助時には利用者様の自尊心を傷つけないように配慮している。人格を尊重し、プライベートを損なわないような言葉かけや対応をしている。	年1回、プライバシーに関する研修を行っている。利用者の意思を尊重して衣類を選ぶなど、自己決定できるよう支援している。職員間での情報共有の仕方や食事介助時などに配慮している。居室に入室する際には声かけし確認している。管理者は、スピーチロックにも留意して振り返りの場を設けている。	
----	------	---	---	--	--

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	日頃からご本人様が希望や思いを表せるような雰囲気づくりをしている。また、利用者様と積極的にコミュニケーションを図り、ご本人様の考え等を職員で共有しお話を傾聴するように努めている。		
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	ご本人様の気持ちや体調に合わせてDVDやゲーム、トランプ等のレクリエーションをして過ごしていただいている。また、自由に楽しく過ごすことができるように支援している。		
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	ご自分のお気に入りの洋服に着替えている方がいる。また、介助の必要な方でもご本人様の希望を聞き選んでいただけるように支援している。		
40	(17)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	個人に合わせて、お粥・ミキサー食を提供している。食器洗いや食器拭き、テーブル拭き、コーヒー入れを手伝っていただいている。その際は一緒に行ったり、作業を見守るようにしている。	食事は業者に委託している。メニューはリビングに写真付きで掲示し視覚からも楽しめる。月1回の外食や行事食、誕生日会のケーキを手作りするなど、利用者が楽しめる工夫をしている。利用者の希望を聞き、嗜好を把握して、代替えで提供することもある。利用者の習慣を尊重して、調理や片づけ等を職員と一緒にやっている。	
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	個々に合わせ食形態を変えて提供している。10時15時には水分補給を設けて、チェック表に記録している。様々な理由で摂取困難な場合は、ゼリーやエンシュア・イノラス(主治医処方)で栄養補給を行っている。		
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	毎食後の口腔ケアを実施している。訪問歯科医・歯科衛生士から助言もいただきケアに反映させている。また、義歯の方は夜間、洗浄剤を使用して清潔保持に努めている。		

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
43	(18)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立に向けた支援を行っている	個々の排泄パターンを把握できるよう排泄表を活用。排泄表を確認して、お声掛けや誘導を実施。また、看護師、医師とも連携して定期的な排泄ができるよう努めている。	わかりやすいトイレ表示をしている。排泄パターンを把握し、声かけや夜間のみポータブルトイレを使用する等、利用者の状況や自立度に合わせた対応をしている。リハビリパンツから布パンツへ自立できた利用者もいる。便秘予防のため、水分補給や腹部マッサージを行う他、医師や看護師と連携して自然排便ができるよう取り組んでいる。	
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	排泄表により状況把握を行っている。水分補給については朝昼夕の食事時他、10時15時に行うと同時に個々に応じたお声掛けを実施。また、医療と連携し、排便-〇日で下剤服用などの指示をいただいている。		
45	(19)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めてしまわずに、個々に応じた入浴の支援をしている	ご本人様の体調に合わせ声掛けを行い、入浴の有無を確認している。一緒に衣類を選んだり、ご本人様の意思を尊重しながら入浴支援を行っている。	予約票をつくり利用者の希望を聞いている。基本は午前中の中の入浴だが、希望の時間帯にも入浴できる。温泉に来たような雰囲気作りや行事湯にするなど、楽しめるように工夫している。入浴を好まない場合でも、利用者が億劫に感じないようタイミングを図り清潔保持に努めている。	
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々の状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	各居室にあるエアコンで季節に応じた室温に設定したり、利用者様個々に応じて、布団等の調整やベッドの位置調整を行い、安心安全に気持ちよく休めるように支援している。		
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	服薬の準備、介助の際は日付・名前の声出し確認を行っている。服薬後は空袋を確認。処方薬に変更があった場合は、申し送りノートと口頭で情報共有を図っている。		

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	ご本人様の好きなことを聞き取りし、出来る家事を把握している。日々楽しみを持てるようレクリエーションを行っている。		
49	(20)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。また、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	少人数での外出、大崎八幡宮、龍宝寺へ散歩をしている。また、紅葉ドライブで作並に行ったり、七夕館へ行ったりと外出支援を行っている。	近隣の国宝大崎八幡宮への散策の他、月1回の外出支援をしている。車いす対応の車もあり、利用者の希望を聞きながら、ドライブやかまぼこ館へ出かけるなど、季節が感じられるように外出の機会を設けている。正月に家族宅へ外泊した利用者もいる。また、ベランダから花火や神社のお祭りを眺めるなど、楽しめる工夫をしている。	
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	個別の立替金を準備している。おこずかい程度の金銭を管理できる能力のある方とは一緒に買い物へ出掛けることもある。また、施設にきてくれる出張デパートでは衣類をご自分で選び、職員見守りのもと支払いをしていた。		
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	ご本人様より電話の使用訴えがあった場合は、事務所でお電話をさせていただいている。また、個人で携帯電話をお持ちの方は、居室で自由に使用している。また、遠方のご家族様の場合は、引き続きZOOMも活用しての面会を支援している。		
52	(21)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間（玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等）が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激（音、光、色、広さ、温度など）がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	利用者様と一緒に季節の壁絵を製作し飾っている。ひだまりは窓から差し込む日光、風、眺めの良い景色など五感を感じられる。リビングと台所が同一フロアであり、食事を作っている音、匂い、テレビの音等、日常で聞かれる音が自然と聞こえてくる環境でもある。	各ユニット入り口は左右に分かれているが、内部で繋がっており、自由に行き来できるようになっている。リビングは自然光が入り明るく、エレベーター前にはソファがあり、そこでくつろぐ利用者もいる。ちぎり絵で作られたカレンダーや利用者の作品等が掲示されている。キッチンオープンで、利用者が一緒に使えるシンクがある。職員が利用者の要望を聞きながら、温・湿度の管理を行っている。	

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	ホールのソファに座りながらテレビ、DVD鑑賞をしたり、昼食の後はソファにうたた寝をしたりと、安心して過ごせる雰囲気、空間を作っている。		
54	(22)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	入所時にご本人様とご家族様と相談して、馴染みの物を使用するようにしている。また、ご本人様好みの居室作りを行い、不安が緩和されるように配慮している。タンス・仏壇・テレビなども持ち込み可能となっており、居心地良く過ごしていただくよう努めている。	入り口には表札があり、エアコンと洗面台が設置してある。防災カーテンは、利用者が好みに応じて自由につけることができる。利用者は馴染みの家具、テレビ、仏壇や写真等を持ち込んでいる。ベッドや家具等は、利用者が安全に動きやすいように配置している。掃除や片づけは、利用者の意向に沿いながら清潔が保てるように行っている。温・湿度は、時間帯や状況に合わせて職員が管理している。	
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」や「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	季節感のある掲示物を利用者様と共に製作して生活の手掛かりになるものを表示している。壁伝いに手すりがある、通り道には障害物となるような物がないか、常に注意するようにしている。転倒のリスクがある利用者様への配慮、付き添いを心掛けている。		